

回 覧

松ハイ新村第 14号
令和 7年 4月 23日

新村地区にお住まいの皆さんへ

J A松本ハイランド新村支所
支 所 長 大槻 和仁

小麦のドローン空中防除実施について（お願い）

新緑の候、皆様方におかれましては、農作業等、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。また、日頃はJ A事業にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「小麦赤かび病」対策として無人ドローン機による空中防除を下記により実施致します。

つきましては防除に当たっては、朝早くからの作業となりますが、ご迷惑をおかけすることがないよう細心の注意を払い行いますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

1. ドローン空中防除の実施内容について

- ① 実施期間 令和7年 5月13日（火）～ 24日（土）の内、3日間程度
- ② 実施期間 朝5時～ 17時頃まで
- ③ 使用農薬 ミラビスフロアブル（殺菌剤） 16倍液
- ④ 作業業者 埼玉スカイテック（株）
- ⑤ 留意事項
 - ・ 風が強い、降雨予報時は中止
 - ・ 通学、通勤時間帯は避ける
 - ・ 公共施設、民家等の周辺では、建物から30m以内は除外区域とし、防除を行わない。

2. 防除場所 新村地区内小麦圃場

3. 防除に関する問合せ

J A松本ハイランド和田新営農生活課【電話番号 40-3511】

（担当 唐澤）